りくぜんたかた
RIKUZENTAKATA CITY COUNCIL NEWS

市議会だより

第78号
平成23年9月
定例議会

発行日／平成23年11月16日　発行／岩手県陸前高田市議会　編集／議会報特別委員会

議会の構成……２～４ページ
議会活動……５
一般質問……６～13
議案の審議・結果……14～15
傍聴者の声・議会のうごき……16

広田保育園七福神（10月９日黒崎神社例祭）

9月定例会

震災復興を議論し 復興計画を議決事項に

今回の9月定例会は、議会議員改選後初の定例会です。

審議は、震災前の平成22年度決算が主な議題ですが、任期満了による人権擁護委員、教育委員会委員の選任も行われました。

決算では、津波により財務データが流失したことから、会計の一部欠落もあり、まとめるまでの苦慮が伺えられましたが、一般会計の歳入歳出決算、下水道事業等特別会計決算7件及び水道事業会計決算について認定しました。

一般質問には、新たに加わった議員を含め13人の議員が登壇し、復興に関する防災の課題、産業の振興、病院及び小・中・高校再建の課題、被災者の住宅対策、交通基盤の確保等活発な議論がされました。

先に設置した東日本大震災復興対策特別委員会の審議では、「陸前高田市震災復興計画は将来、市の方向性を決める大変重要な課題」とし、定例会最終日に復興計画を議決の対象とすることを決定しました。

今後は、議会報告会と合わせ震災復興特別委員会を中心に、復興への議論と計画の充実が求められるところであります。

第５回市議会臨時会が、９月22日開かれ、正副議長をはじめ、各常任委員会などの議会構成が決まりました。

議長
伊　藤　明　彦

正副議長就任のご挨拶

市民の皆様には、日ごろ議会活動に対しましてご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私たちはこの度議長及び副議長に就任いたしました。身に余る光栄と存じますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。

東日本大震災からの早急な復興が求められている中にあって、議会においても市民の皆様からの要請を的確にとらえ、市当局とともに本市の新しいまちづくりのため全力を挙げ、まい進していかなければなりません。

もとより微力ではありますが、地方自治の進展のため更なる精進をする覚悟でありますので、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

副議長
千　田　勝　治

議会の組織

- 議長
  - 常任委員会
    - 総務常任委員会
    - 教育民生常任委員会
    - 産業建設常任委員会
  - 議会運営委員会
  - 特別委員会
    - 予算（決算）等特別委員会
    - 東日本大震災復興対策特別委員会
    - 三陸縦貫自動車道等整備促進特別委員会
    - 議会報特別委員会
  - 諸会議：全員協議会・会派代表者会
  - 事務局：事務局長・局長補佐・主任書記

総務常任委員会

企画部、総務部、復興対策局、会計課、消防本部・消防署、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項を担当します。

委員長
佐竹　強

高田町字中和野
昭 19.3.10

副委員長
菅原　悟

米崎町字松峰
昭 38.5.20

委員
佐々木一義

高田町字中和野
昭 28.4.25

委員
藤倉泰治

矢作町字諏訪
昭 25.2.9

委員
小松　眞

広田町字大祝
昭 11.2.6

委員
千田勝治

小友町字獺沢
昭 23.6.21

議員定数

○条例定数　18 人
○現　　員　18 人
○議員の任期
　平成 23 年 9 月 11 日～
　平成 27 年 9 月 10 日

党派別議員数

党派別	人員
○日本共産党	3 人
○無　所　属	15 人
計	18 人

議会運営委員会

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置されています。

委員長	小松　眞
副委員長	菅原　悟
委員	大坂　俊
同	菅野広紀
同	藤倉泰治
同	及川修一

教育民生常任委員会

民生部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項を担当します。

委員長
佐藤信一

矢作町字打越
昭 24.3.27

副委員長
松田信之

横田町字本宿
昭 28.7.11

委員
鵜浦昌也

高田町字鳴石
昭 37.2.15

委員
大坪涼子

米崎町字神田
昭 25.8.31

委員
及川修一

小友町字鳥越
昭 31.5.23

委員
伊藤明彦

矢作町字袖野
昭 29.9.26

産業建設常任委員会

農林水産部、建設部、水道事業所及び農業委員会の所管に属する事項を担当します。

委員長
清水幸男

広田町字六ヶ浦
昭 22.11.7

副委員長
菅野稔

気仙町字水上
昭 21.5.20

委員
伊勢純

広田町字蒲田
昭 42.7.24

委員
菅野広紀

横田町字久連坪
昭 36.11.7

委員
大坂俊

気仙町字二日市
昭 26.4.10

委員
菅野定

矢作町字東角地
昭 30.1.19

年齢別議員数

（平成 23 年 10 月 31 日現在）

年代	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳～	平均年齢	最高齢者	最年少者
人数	0	4	5	8	1	58.4 歳	75 歳	44 歳

当選回数別議員数

回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回
人数	5	4	6	2	0	0	1

気仙広域連合議会議員

2市1町の議会の議員のうちから、それぞれの議会において選出されます。

指名推選による選挙の結果、本市から次の議員が選出されました。

議員　佐々木一義
同　大坪涼子
同　清水幸男
同　及川修一

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

3市2町の議会の議員のうちから、それぞれの議会において選挙されます。

指名推選による選挙の結果、本市から次の議員が選任されました。

議員　伊勢純
同　菅野広紀
同　佐藤信一

岩手県後期高齢者医療広域連合議員

県内の各市町村議会の議員のうちから、それぞれの議会において1人選挙されます。

指名推選による選挙の結果、本市から次の議員が選任されました。

議員　千田勝治

陸前高田市及び大船渡市営林組合議会議員

欠員となっていた議員2人を指名推選により選挙した結果、次の議員が選任されました。

議員　菅野定
同　小松眞

なお、同議員として次の議員が引き続き就任しています。

議員　菅原悟
同　大坪涼子
同　及川修一
同　千田勝治

（注）**指名推選**：投票によらず、あらかじめ指名者を定めて、その指名する者を当選者とする選挙の方法。

市政調査会

市議会として、市政課題を調査・研究することを目的として設置し、全議員で組織しています。

役員は、次のとおりです。

会長　佐竹強
副会長　菅野稔
理事　伊勢純
同　鵜浦昌也
同　菅野定
同　佐々木一義
同　菅原悟
同　松田信之
監事　菅野広紀
同　藤倉泰治

各種審議会等委員

都市計画市審議会委員
鵜浦昌也
佐々木一義
菅原悟
菅野稔
佐竹強

青少年問題協議会委員
伊勢純

民生委員推薦会委員
佐竹強
小松眞

土地開発公社
理事　大坂俊
同　藤倉泰治
同　及川修一
同　千田勝治
同　伊藤明彦
監事　佐藤信一

国道397号整備促進期成同盟会委員
松田信之
伊藤明彦

社会福祉協議会評議員
菅野稔

震災復興計画検討委員会委員
菅原悟
藤倉泰治
菅野稔

会派紹介

日本共産党陸前高田市議団
団長　藤倉泰治
副団長　大坪涼子
幹事長　伊勢純

新志会
会長　菅原悟
幹事長　佐々木一義
会員　伊藤明彦
顧問　菅野稔

未来プロジェクト
会長　菅野広紀
幹事長　千田勝治

福幸の会
会長　佐竹強
幹事長　大坂俊

魁（さきがけ）
会長　及川修一
幹事長　菅野定

新政会
会長　佐藤信一
幹事長　清水幸男
顧問　小松眞

会派に所属しない議員
鵜浦昌也
松田信之

特別委員会を設置

第3回定例会において、3つの特別委員会が設置され、正副委員長が選出されました。

東日本大震災復興対策特別委員会

東日本大震災に係る陸前高田市の復興状況および復興計画等の諸調査並びに復興促進対策についての調査研究のため設置されました。

本委員会は、議長を除く全員が委員となっています。

委員長　千田勝治
副委員長　小松眞

三陸縦貫自動車道等整備促進特別委員会

三陸縦貫自動車道等幹線道路の整備促進対策および JR大船渡線の復旧対策について調査研究のため設置されました。

本委員会は、議長を除く全員が委員となっています。

委員長　千田勝治
副委員長　小松眞

議会報特別委員会

市議会だよりの編集・発行および調査研究のため設置されました。

委員長　藤倉泰治
副委員長　清水幸男
委員　鵜浦昌也
同　佐々木一義
同　大坂俊
同　大坪涼子

第5回臨時会

市議選後初めて議会が、9月22日仮庁舎の議場で開かれ、正副議長選挙、各委員の選任や議案2件の審議が行われました。

正副議長の選挙に当たっては、本会議に先立って議員懇談会を開催し、初めて立候補者による所信表明が行われました。

本会議での投票の結果、議長選挙では、伊藤明彦議員14票、藤倉泰治議員4票。副議長選挙では千田勝治議員8票、佐竹強議員6票、大坪涼子議員4票となりました。

議案第1号は、監査委員に及川修一議員を選任しようとする提案です。全会一致で同意することと決定しました。

議案第2号、平成23年度陸前高田市一般会計補正予算（第4号）は、災害廃棄物処理事業で平成26年度までの契約を締結するため、100億円の債務負担行為を設定するものです。全会一致で原案どおり可決されました。

また、常任委員会、議会運営委員会の委員の選任、正副委員長の互選、広域連合議会等の各議員の選挙も行われました。

東日本大震災復興対策特別委員会

6月定例会で設置した東日本大震災復興対策特別委員会は、9月の議会議員改選までの間に7回の委員会を開催しました。

当局の復興計画進捗状況の聴取、住民懇談会や県復興計画（案）の説明並びに参考人をお招きしての研修等を行いました。

また、当局の復興検討委員会へ本市議会から議員3名を委員として推薦しております

8項目を中心とした調査のもとに、議会として復興に向けた課題を抽出し、中間的な報告をまとめました。

また、国・県に対する「大震災からの復旧・復興に関する意見書」を、8月19日開催の第4回臨時議会に委員会発議として提案しました。

その後、議員改正後の9月29日開会の9月定例会で、改めて東日本大震災復興対策委員会を設置し、「東日本大震災に係る陸前高田市の復興状況及び復興計画等の諸調査並びに復興促進対策」を付託し、調査研究していくことに決定しました。

まず10月14日に本特別委員会を開催し、付託事件の調査を行いました。

当局から、震災復興計画策定についての主な経過と今後の予定並びに復興計画（素案）の概要、震災復興まちづくり構想イメージ（案）、今後の居住に関する意識調査（中間集計）等について説明を受け、今後具体的な復興計画の議論が高まるところです。

また、震災復興計画検討委員会の協議が進むにつれ、復興計画の原案が徐々に明確化しますが、今後の議会対応として、震災復興計画を議決事件に加えるべきではないかとの意見が出されました。その重要性を鑑みた時に「総合計画」審議と同様、議会基本条例で定める議会議決への追加の必要性について、慎重な議論が交わされました。

10月17日には、復興計画の議決事項への追加について改めて協議しました、事の重要性から議決対象とすることで決定し、10月19日の本会議に議会基本条例の一部改正を提案し、可決されたところです。

今後は、議会報告会開催と合わせ本特別委員会を中心に、復興に向け慎重に議論し、計画の充実を図ることが求められています。

三陸道等特別委員会

三陸縦貫道ルートとJRの被害状況を確認

三陸縦貫自動車道等整備促進特別委員会は10月13日に開かれました。付託事件の「同縦貫道等幹線道路の整備促進対策及びJR大船渡線の復旧対策」を調査。2つの小委員会を設置し、早期の完成と復旧に向け取り組んでいくことを確認しました。

同縦貫道に関し、当局の担当者から予定ルートなどについて説明を受けました。特に、陸前高田IC～（仮称）唐桑北IC間の約9キロ（メートル）は、東日本大震災による津波浸水域を極力回避し、安全性や走行性を考慮してルート選定していることが話されました。

JR大船渡線の被害状況については、市内5駅のうち4駅の駅舎のほか、3カ所の橋梁、10キロ（メートル）以上の線路が流失。通学や買い物、観光など多くの利用がある同線の一日も早い復旧を関係機関に呼びかけていくことにしました。

今後の調査にあたっては、「幹線道路対策」と「JR大船渡線対策」の小委員会を設置。議長と副議長を除き、8議員ずつで構成しました。

議員研修会

10月31日、今年度の議員研修会が行われました。

最初は、熊谷正文財政課長から、「地方財務制度について」と題し、地方公共団体の財務制度、収入・支出、決算等の法的な定義等を解説いただきました。

次に、千葉徳次議会事務局長から地方議会制度について、議会の使命や議員の職責は、日本国憲法や地方自治法等に基づいたものであることが話され、あらためて市民の代表として、責任の重さを実感しました。

最後は、河北新報社の記者である矢野奨先生より、「震災復興と地方議会の役割」と題し講話をいただきました。

今の社会状況は、「戦後」から「災後」へ変化を遂げていること。その下で、民意をしっかり反映する議会でなければ、市民は議会から離れていくという厳しい認識で臨むべきであること。また、議長選挙においては立候補制による、より開かれた制度を採用していくことが紹介されました。当市議会でも、立候補制を採用したことについて、意見交換をすることができました。

一般質問

高台移転、まちづくり、震災復興計画で論戦

10月4日～6日までの3日間、一般質問に13人が登壇

登壇順

及川修一（魁）	1	防潮堤整備と復興計画について
	2	宅地造成について
	3	図書館建設について
	4	陸前高田市民歌について
伊勢純（日本共産党）	1	漁業再建及び漁業者の生活支援について
	2	被災者のための雇用対策及び収入確保について
	3	バス路線及び乗り合いタクシーの市内運行について
	4	国の被災住宅支援と住宅リフォーム制度について
松田信之	1	震災復興と今後の市政方針について
	2	復興計画と新たなまちづくりについて
大坪涼子（日本共産党）	1	県立高田病院の入院機能と再建について
	2	仮設住宅団地の運営及び住宅改修等について
	3	仮設住宅退所後の被災者の住まいの計画について
菅野稔（新志会）	1	東日本大震災復旧・復興対策について
	2	県立高田高等学校の再建について
菅野定（魁）	1	スポーツ環境整備について
	2	道路行政について
	3	三陸縦貫自動車道について
佐藤信一（新政会）	1	一次産業の振興について
	2	地域再生、生活支援対策について
	3	震災復興計画策定方針について
鵜浦昌也	1	震災復興計画について
	2	市総合運動公園の整備について
菅原悟（新志会）	1	震災復興計画における市民の意向と把握について
	2	震災被害者世帯の高台移転について
藤倉泰治（日本共産党）	1	復旧・復興の現段階と市長の市政運営について
	2	被災した小中学校の再建、仮設校舎などの施設整備について
	3	ＪＲ大船渡線の早期復旧について
菅野広紀（未来プロジェクト）	1	震災復興計画について
	2	復興住宅について
清水幸男（新政会）	1	震災後の漁業復興について
	2	震災による住宅対策と集団移転について
小松眞（新政会）	1	復興計画に基づく防災計画の見直しについて
	2	生活圏の確保に向けた交通基盤の復旧について

及川修一（魁）

図書館建設の見通しは

質問　生涯学習の拠点であった市立図書館は、津波で全壊し、早期の復旧が求められる。本市の子どもたち、市民のため建設をしたいという方々もおられるが可能性はどうか。

答弁　仮設図書館につきましては、盛岡市のＮＰＯ法人「うれしのこども図書室」からご支援をいただくことになり、準備を進めている。

質問　用地の確保、建設予定期日、職員配置などはどうなっているか。

答弁　竹駒地区コミュニティーセンターに隣接するところを予定していて、間もなく着工に向けて動き出す予定である。職員配置については、東京こども図書館から司書一名、市の嘱託職員二名の配置を予定している。

仮設図書館建設予定地

被災者の宅地確保を

質問　不動産業者が、被災者の宅地造成をしている箇所が見受けられる。周辺住民が、排水などに不安を持っている例があり、大切な土地を提供する方、受ける方、双方のために、適切な指導が必要だと思うがどうか。

答弁　排水問題等で、周辺住民に、不安を残す形での開発が進められる可能性が懸念される。道路の取り付け部分の安全性などとともに造成者に対して、周辺住宅地に配慮をするように指導を行っていきたい。

質問　農地転用など、被災者の宅地確保に対しての、行政の対応はどのようになったか。

答弁　県の農業会議において、転用案件が多く、会議を月二回にしていただき、早い許可書発行をしていただいている。

市民歌の新たな録音を

質問　本市出身の千葉了道氏作曲の「陸前高田市民歌」は、数ある同氏作曲の歌の中でも傑作である。しかし、現存するレコードは、音も古く、新たに録音し直す必要を感じる。成人式で、20歳の若者が歌う市民歌を聞くとき「高田はいいな」という思いになる。

復興に向けた市民の心のよりどころとして、クリアな音源で、新しく作成する考えはないか。

答弁　市民歌は、５月に高田高校音楽部によって、避難者と共に合唱され、災害ＦＭでも流されるなど、市民歌に触れることが多くなった。美しい陸前高田の風景が回想され、復興への決意を新たにした。提案の、市民歌の整備の必要性を感じており、前向きに検討していく。

陸前高田市民歌レコード

松田信之

震災復興と今後の市政方針について

質問　震災発生から半年以上が経過した。現時点での市長の所感と決意はどうか。

答弁　多くの課題が山積している。市民の方々が安心して暮らせるまちづくりを進めるには、長い道のりではあるが、市民と一丸となり、復興に全力を挙げる決意である。

質問　多くの市民の関心は、土地利用の方針や防潮堤・道路など具体的計画の提示であると思うがどのように考えるのか。

答弁　一日も早く具体的な計画を示したいと考える。市民の方々が将来に夢や希望が持て、これからも「陸前高田に住み続けたい」と思えるように、復興が目に見える形で、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えている。

復興計画説明会（高田町）

復興計画と新たなまちづくりについて

質問　復興計画案策定には、居住や住宅など生活再建のアンケート調査も実施し、意見の把握をしているが、市民の方々の「想い」や「意向」をどのように受け止めているのか。

答弁　調査の中間集計結果として、「安全な高台に」の移転希望が最も多くなっている。

総じて津波被害のない「安全で安心な居住と地域コミュニティの再生」を、市民の多くの方々が望んでいるものと受け止めている。

質問　市民の方々への情報提供は、そのつど適宜にと考えるがどうか。

答弁　市民の方々に協力や理解が得られるように、情報の提供には適時適切に努めていきたいと考えている。

伊勢　純
（日本共産党）

漁業者の生活支援を

質問　大震災の被災漁業者への支援状況はどうか。

答弁　約４００の漁船の建造や種苗購入、養殖施設の復旧、サケふ化場の応急復旧などの事業に市も支援している。

質問　漁業者の当面の収入確保に支援制度の活用はどうか。

答弁　定置網、養殖施設の復旧で漁業者雇用を支援する県事業や、国の緊急雇用創出事業などについても、漁協と協議を進めたい。

ワカメ加工場（広田町）

質問　流失した倉庫やワカメ加工場に支援できないか。

答弁　作業テント整備に支援する市事業を新設。被災農林漁業者もプレハブ倉庫等の支援事業の対象。漁協のワカメ加工処理施設には、市の支援を検討したい。

被災住宅支援と住宅リフォーム制度を

質問　被災住宅への国の支援策を、どのように考えているか。

答弁　早急な住まいの確保に一定の効果があった。しかし国・県には、より被災者の救済が進むよう検討を期待し、市としても被災者支援の拡充について国・県への働きかけを行いたい。

質問　住宅リフォーム助成制度を始められないか。また今年度、リフォームをすでに終えた家屋への支援を検討できないか。

答弁　住宅リフォームは、市民の住環境向上と工事に携わる業種も幅広く、地域経済の活性化にも資する事業。現在、平成24年度からの事業実施に向け、検討を進めている。工事を終えた住宅への支援についても検討していく。

被災者のための雇用対策を

質問　国の緊急雇用創出事業を福祉、農業や漁業など、より広い範囲の業務に適用できないか。

答弁　現在、市では巡回健康相談員派遣や水田農業等早期復興事業、臨時職員雇用などで１９７名の新規雇用を計画。９月末で82名の新規雇用を創出。引き続き事業創出と雇用拡大に努めたい。

質問　緊急雇用創出事業について、市として関係団体等への情報提供などに取り組み、積極的に活用すべきと思うがどうか。

答弁　当該事業の実施は、自治体から、民間事業者やＮＰＯ等の団体にも委託できることから、関係団体と情報共有を図り、協力し合いながら、被災者の雇用機会の創出に努めたい。

がれき共同処理作業

大坪涼子
（日本共産党）

仮設診療所に入院ベットを

質問　大津波から助かった市民の命を守ることが政治の責任と思うが、県の復興計画に県立高田病院再建が明記されていない。市長の考えはどうか。

答弁　県立高田病院は、黒字経営にした実績もある。当然再建されると思っている。

質問　県は、これまでもずっと県立病院の縮小計画を進めてきた。津波被害を理由に診療所のままにしようとしているのではないか。病院として再建させるためにも、現在の仮設診療所に入院ベットを置くようにすべきではないか。

県立高田病院仮設診療所

答弁　現在の診療所のなかに充分敷地はあるので、入院ベットの整備を要望したい。それが先決だと思うので、高田病院と連携し、引き続き県に働かける。

仮設退去後の住まいの計画を

質問　仮設住宅にいるうちに、自分の今後の住まいを決めなければならない。低所得世帯が入居できるといわれている災害公営住宅の建設がはじまるが、その計画や入居基準はどうか。

答弁　災害公営住宅は、自力での住宅確保が難しく、災害で住宅を失った被災者が対象となる。県との連携を深めながら、必要戸数の確保、建設場所の選定を進めているが、地権者の協力が必要となっている。

質問　どの地区を予定し、入居の優先順位はどうか。

答弁　高田町、気仙町から建設し、意向調査の希望の多いところから計画している。入居は被災者で、障がい者、高齢者、母子家庭など仮設住宅の場合と同じような基準となる。

仮設住宅団地の負担軽減を

質問　義援金も減ってきて、入居者には生活不安も出ている。貯水槽の電気料等の共益費の負担も重く感じている。軽減の考えはどうか。

答弁　共益費は、街灯、浄化槽や井戸からの揚水ポンプの電気料が考えられる。小さい団地ほど世帯負担額が大きくなっているが、今後とも各自治会内で適正な負担割をお願いしたい。

質問　新しい自治会として集会所や談話室が必要になっているが、集会所として使っていた３Ｋの部屋が突然使えなくなった団地がある。すべての団地に配備すべきではないか。

答弁　追加募集等で強い要望があり、空き部屋への入居はやむをえなかった。敷地が可能なら集会所設置を県に働きかける。

仮設住宅

菅野　稔
（新志会）

高田高等学校の早期再建を

質問　高田高等学校は津波で校舎の３階まで浸水し、体育館も含め使用不能になるなど、県内被災校でも被害が大きかった。県の復興計画では、新築で再建する方針を決めているようだが、その後の進捗状況はどのようになっているのか。

答弁　市としても、一日も早い再建が必要であることから、これまでも早期再建を県へ要望してきた。県教育委員会としても、現在地での再建は難しいとのことではあるが、極力早く校舎を建設したいとの考えから、移転候補地の選定作業に着手している。そのため、市としても復興計画との整合性を図りながら、適地選定に協力することにしている。

県立高田高校校舎

インフラ整備の支援を

質問　浸水区域の土地買い上げの話はどうなったか。

答弁　被災当初から国に一時的に買い上げてもらい、整備後に土地を買い戻す形の方法を国に要望してきた。国においては、市町村の買い上げが可能な現行制度の適用条件等を緩和した新しい制度を検討している。制度の内容や本市の財政状況等を踏まえながら検討していきたいと考えている。

質問　高台移転者へのインフラ（上水道）整備として、市単独事業でも支援を行うべきと思うがどうか。

答弁　今後、高台への移転促進を図る方向で、ご提案の独自に集団で移転する場合の上水道整備への支援は、財政状況を踏まえながら検討していく。

鵜浦昌也

防潮堤整備にがれきの活用を

質問　東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地域を津波から守る防潮堤の整備に、市内の大量な、がれきを活用したり、景観を考慮して上部に土を盛って花木を植栽するなどの考えはないか。

答弁　コンクリート殻は細かく破砕し、防潮堤の中詰め材や基礎など、復興資材としての利用が可能と考えており、有効な活用処理を進めていきたい。

がれき集積所

土砂などについては、土質試験を行って復興資材として活用できるものであれば盛土材にするなどしたい。

景観への配慮については、防潮堤の背後に防災公園などの設置を計画しており、市民から意見をいただきながら検討していきたい。

野球に代わる運動公園整備を

質問　今回の震災で県立高田松原野外活動センターが利用できなくなったが、それに代わる市総合運動公園を早期に整備する考えはないか。

答弁　県教育委員会は、全壊した野外活動センターに代わる施設として、県の復興計画の中で（仮称）海洋型スポーツレクリエーション拠点整備事業を掲げている。

その目的は「海洋性野外活動センター機能をはじめ、被災した子どもたちの心のサポート機能、防災拠点機能などを併せ備えた施設を整備する」としており、実施期間を平成30年までとしている。

市としては、市民体育館や野球場の整備を本市の復興計画の中で検討している。

菅野　定（魁）

「生きる力の源」のスポーツ振興を

質問　小中学校のスポーツの現状をどう改善するのか。

答弁　学校体育については十分ではないが仮の運動場と体育館を使用し、また部活動はバスの運行により近隣の運動施設を利用する。今後も生徒がスポーツのできるように改善する。

質問　原野・遊休地を小中学校の運動場にしてはどうか。

答弁　学校周辺にあり、安全で短時間で移動できる場所をＰＴＡや地域の方々の協力により応急的に整備している。

質問　河川敷を運動公園等に有効活用してはどうか。

答弁　本格的な運動公園としては安全の確保から見て極めて難しいので、今後は本市の復興計画により生涯スポーツの充実に努める。

仮設グラウンド（上長部地区）

地元の命　三陸自動車道の整備を

質問　三陸縦貫自動車道のルートやインターを決定する際、特に気仙町中井・町地区の昔畑だった山林や今泉林道周辺を高台移転できるよう配慮するなど、地域の意見をより反映させた自動車道を望むが、当局はいかにしてこのような要望を収集し国に伝えていく考えなのか。

答弁　市では各種団体と協力し、要望・啓蒙活動を実施してきた。市議会も特別委員会を設置し、国や地元国会議員への要望活動など、精力的に活動していただいている。今後も地域の声を届けるため、要望活動を行っていきたい。また東北地方整備局は、主要集落へのアクセス、緊急時の避難場所や避難路の設置など地域住民の意見や要望を参考にするとしている。

農免道

早急に道路の復旧と拡幅を

質問　被災した国道・県道の早急な復旧の見通しはどうか。

答弁　舗装のはがれた箇所は、国が査定したので順次復旧が進む。特に国道・県道は早急に修復できるように要望する。

質問　震災で迂回路となった市道整備の考えはどうか。

答弁　市道相川新田線は全長１３６０㍍、車道幅員４㍍を５年間で整備する予定で、今年度は滝の里側から４９０㍍整備する。災害時の迂回路としての外道尻線は復興計画で検討する。

質問　被災前発注の工事中断路線の再開見通しはどうか。

答弁　市道長洞唯出線と市道長洞３号線について今年度は延期し、平成24年度から再開する。一方、市道高畑相川線は復興計画で検討をする。

米崎町浜田川地区

一次産業の振興について

質問　被災農地再生に向け、基盤整備も含め、どのような取り組みと支援が必要と思うか。

答弁　国の災害査定が終了した地域から原型復旧や、ほ場整備に向け地域説明会をしながら再生に取り組んでいく。

質問　農業者支援を図る上で、農業機械や施設の共同利用、協業化を進めていくべきと思うがどうか。

答弁　東日本大震災農業生産対策交付金や県の支援を受けながら対応をしていく。

質問　総合営農指導センター等の園芸拠点施設の整備、促進に向けた見通しはどうか。

答弁　浜田川地区大規模施設園芸団地の形成等により、太陽光型植物工場の誘致を含め、雇用と産業の活性化を図っていく。

地域再生　生活支援対策について

質問　被災地区コミュニティの再生と、宅地造成等の地域づくりをどのように支援するのか。

答弁　地域コミュニティごとに復興計画の説明会を開催し、住民意向を聞きながら、再生に向けしっかりと取り組んでいく。

質問　仮設住宅退去後の生活支援としての公営住宅の建設に向けた取り組みはどうか。

答弁　高田西地区復興事業により県営の災害公営住宅の建設をはじめ、その他の地区においても計画を進め実施していく。

質問　生活再建の手立てとしての雇用の場の確保が急務であるが、現状と取り組みはどうか。

答弁　災害で職を失った方々への緊急雇用創出事業と合わせて、地場産業の復興と支援企業の誘致に向け努力していく。

菅原　悟（新志会）

被災世帯の高台移転計画は

質問　市内各地域の高台移転計画の進捗状況はどうか。

答弁　地区別の高台移転の意向や候補地等の現地調査、個別に要望のあった候補地の必要面積等の検討を行い、地区別の基礎資料の取りまとめをしている。

質問　高台移転に伴う財源の確保の見通しはどうか。

答弁　防災集団移転促進事業等の現行制度があるが、国の第三次補正予算による復興交付金や特別交付税により旧市街地や漁業集落の再生に向けて、有効な事業を選択実施してゆく。

質問　高台移転に伴う水産業従事世帯の住居と作業場等の配置についての対応はどうか。

答弁　被災前の漁港区域の背後集落となるよう、利便性や安全性が確保される計画としたい。

高田西地区整備予定地

復興計画策定方針について

質問　復興計画の基本となる防潮堤や国道45号、３４０号、ＪＲの整備等の見通しはどうか。

答弁　国、県と協議をしながら、ハード、ソフト面の組み合わせにより、早期整備、促進に向け取り組んでいく。

質問　新市街地構想となる基幹道路の整備や、商業、住宅街整備についてはどうか。

答弁　防災性や利便性を考慮した幹線道路の整備により、商店街や住宅街の再生に向け、整備、促進していく。

質問　復興都市の将来像について、トップリーダーとしてのビジョンはどうか。

答弁　「海と緑と太陽の共生、海浜新都市の創造」を復興のまちづくりの姿とし、再生と発展に向けまい進していく。

市役所仮庁舎

菅野広紀（未来プロジェクト）

震災復興計画について

質問　復興計画は、総合計画以上の自治体計画と思うが、復興計画を当局提案で議決事件に追加する考えはないのか。

答弁　復興計画検討委員会は、市内多くの団体や議員も参画して公開で実施しており、進行管理を随時見直しを行うので、議決事件への追加は考えていない。

質問　復興計画に盛り込まれていない非浸水コミュニティの将来計画はどうなるのか。

答弁　前総合計画や検討してきた新総合計画案と調整を図り、コミュニティ推進協議会や住民の要望を踏まえ取り組む。

質問　気仙川河口を含む堤防高はどのように考えるのか。

答弁　河口に水門を設置し津波の遡上を防ぎ、気仙川堤防は現状の高さとする。

震災復興計画検討委員会

復興計画における意向の把握は

質問　被災市民対象に行ったアンケート調査の結果をどのようにとらえているか。

答弁　今回は、今後の公営住宅整備や住宅移転等の基礎資料とするため行った。安全な高台へ移転を希望される方が半数以上あり、被災前の人々とのつながりを保ちたいとの方も多かったことから、居住地域の安全性や地域のコミュニティ維持を重視していると考えている。

質問　アンケート調査結果や意見・要望は今後、復興計画にどのように反映させるのか。

答弁　調査結果を踏まえ、被災した市民の今後の居住に関する意向を整理分析し、高台移転による住宅団地や公営集合住宅の整備等、復興計画の整備目標に十分反映させたい。

復興住宅について

質問　応急仮設住宅を学校校庭に建設する際、教育委員会とどのような協議を行ったのか。

答弁　津波浸水区域へは建築できない事から、用地選定に苦慮し、小中学校校庭を利用し10ヶ所７３３戸整備した。校庭の借用については、当時の混乱した状況から、教育委員会には学校施設も借用せざるを得ない状況を汲み取っていただき、学校長の了承を得ながら建設した。

質問　コミュニティを維持しながら、早期住宅建設を可能にする防災集団移転促進事業の手法が効果的と思うがどうか。

答弁　この事業は限度額があるが、国には緩和に向けた動きもある。漁業集落環境整備事業、土地区画整理事業等と組み合わせ、早期住宅再建に努める。

藤倉泰治
（日本共産党）

被災者のための復興計画を

質問　被災者の生活再建と生業の再出発に希望を与える復興計画が望まれる。その重点課題は何か。

答弁　何よりも地域産業の再建による雇用の場の確保が求められ、経営再建の手厚い支援が必要である。

質問　独自に事業化した被災企業への支援の状況はどうか。

答弁　再開をめざす企業の新たな施設・設備投資に50万円限度の助成を始めた。すでに94件の申込みがある。

質問　復興計画には被災者や市民が強い関心を寄せている。資料の提供や市民の間での話し合いをどう進めていくのか。

答弁　計画素案や高台移転での地区説明会、意見公募や適時適切な情報発信に努めていく。

スクールバス

被災校舎の早期再建を

質問　被災を経験した子どもたちを守ることが、復興に向けて優先すべきことと思う。校舎の早期復旧をどうするのか。

答弁　このことは、学校再編の見通しとからめて考える必要があるとも考えている。

質問　学校の再編よりも、新しい学校をどこに建てるかを優先すべきではないか。

答弁　できるだけ早く望ましい教育環境をつくらなければならない。新しい用地も現在の校舎の利用も検討している。

質問　高台の用地造成に年数がかかるのであれば、集中的工事等を直接国に働きかけるべきではないか。

答弁　10月に国の補正予算が出るので、年数も含めてこれから要望していきたい。

当面陸前矢作駅まで運転再開を

質問　JR大船渡線復旧の重要性と見通しはどうか。

答弁　真の復興には、地域連携や交通弱者にとっても鉄道復興の役割は大きい。

JR東日本は被災路線復活の方針であるが、運転再開時期は白紙であり、各市町の復興計画にあわせて新ルートや駅の配置を検討していくとしている。

質問　鹿折唐桑駅周辺を復旧すれば、陸前矢作駅までの運転再開はできる。JRおよび国交省への働きかけはどうか。

答弁　気仙沼市内の大船渡線の津波浸水区間は、鹿折唐桑駅周辺のみであり、路線流出も400㍍ほどである。そこを復旧すれば陸前矢作駅までの運転再開は可能であり、暫定的復旧をJR等に働きかけたい。

鹿折唐桑駅

清水幸男
（新政会）

震災による住宅対策と集団移転は

質問　安全な地域づくりとコミュニティの構築を含め、防災集団移転の促進及び災害公営住宅の整備等、地域の多様な要望への対応が求められると思うが、今後の復興計画と住まいに関する方針はどうか。

答弁　当市の、今後の居住に関する調査では、自力で再建される方、当面公営住宅に入居し自力再建を目指す方、公営住宅に恒久入居を望む方に大別され、安全な高台移転と県営・市営を含めた公営住宅の整備は、緊急かつ重要な課題である。

施策として、防災集団移転事業や区画整理事業の高台移転と宅地の確保、災害公営住宅建設による居住の確保等考えられるが、可能な限り要望に応えられる計画づくりに努めている。

住田町営住宅

震災後の漁業復興について

質問　県の復興基本計画である水産業の緊急的取り組みの復旧対応と現状はどうか。

答弁　県の水産業経営基盤復旧支援と市の施設復旧支援により、養殖施設約1300台の資材を順次納入し、生産再開に向けた作業が進められている。ワカメ冷蔵加工施設・サケふ化場・かき養殖作業施設等も復旧に向けた協議が進められている。

質問　水産業再生について、県や市、漁協それぞれの復興計画との整合性についてどうか。

答弁　市では、県の復興計画の基本方針を踏まえ、漁業の協業化等共同利用システムの構築支援と漁港・海岸保全の復旧整備および養殖業の早期再開に意をもって本市水産業の再生を図ってまいりたい。

被災後のアップルロード（小友町）

防災計画の見直しと検証

小松眞
（新政会）

質問　この震災を検証することが必要であり、史上最大の教訓と捉え、地域防災計画の見直しを急ぐべきと思うがどうか。

答弁　今回の震災による被害は、死者1583人、行方不明者146人、家屋等の被害状況は、全半壊を含め3368戸になるなど甚大な被害となった。

これまでの地域防災計画では対応できなかった部分が多く、現在、避難場所、避難経路、職員配置、活動内容、施設や備蓄物資などを今回の実情に即した地域防災計画の見直しの検証を進めている。

今回の規模以上の災害を想定した計画の見直し作業を早急に進め、今後の防災体制の再構築を図るとともに検証内容を整理し、後世に伝承する。

交通基盤の復旧と交通安全確保

質問　生活道の整備復旧や交通安全確保のため、信号機の設置を急ぐべきと思うがどうか。

答弁　震災により浸水区域外で、ひび割れ等被災した市道は、約140路線となっている。

60路線については、公共土木施設災害復旧事業による復旧を行うため、災害査定を9月から受け、現在36件は終了しており、残りについても順次査定を受ける予定となっている。

浸水区域内の災害復旧については、路線数および延長が、膨大なものとなることから、現在、災害査定の方法など、関係機関と調整を行っている。

交差点の信号機の設置については、交通安全の確保を図るため、岩手県公安委員会等に信号機の設置を要望している。

所管事務調査

◎総務常任委員会

総務常任委員会（佐竹強委員長）では、去る10月13日、防災無線の復旧状況および復旧計画について、放射性物質の測定結果等について、所管事務調査を行いました。

当局から、防災行政無線の被災状況の説明を受け、市役所等親局1施設、遠隔操作機3施設、子局46カ所が津波により破壊されたこと、これを機にアナログ式からデジタル式への更新と新たな災害への備えとして市役所に親局新設、消防本部および広田湾漁協に遠隔制御器を設置すること等理解しました。

工期は、3月31日までとなっており、以前より内容の充実した防災行政無線システムの完成が待たれるところです。

市内の放射能の測定値については、比較的高い値が出た地点もあったものの、測定回数を重ねることに安定してきており、市内小中学校でも屋外活動を制限する必要はないとの説明を受けました。

本委員会の所管範囲は、当局の企画部、総務部、復興対策局、会計課、消防本部・消防署、選挙管理委員会、監査委員および他の常任委員会の所管に属さない事項です。

東日本大震災の大津波による甚大な被害を受けた当市の早期復旧、復興のため本委員会一同衆知を結集して、調査、情報収集等最大限の努力をして行くことを確認しました。

◎産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（清水幸男委員長）では、去る10月13日、漁業集落環境整備事業について、所管事務調査を行いました。

まず、当局から、このたびの災害復興促進の手法の一つとして考えられる当事業の概要、趣旨、事業内容、事業要件等について説明を受けました。

趣旨として、漁業集落の生活改善および健全な発展に資すること。

施設については、漁業集落排水施設整備、飲雑用水施設整備など、防災関連施設に対し、漁業集落道（避難路）整備、防災安全施設整備などの各事業があること。

事業要件の人口要件は、対象集落の規模が、300人以上、5千人以下（漁業集落排水施設整備については、人口100人以上、5千人以下）。ただし、離島地域、辺地市町村等においては、人口50人以上、5千人以下であること等の説明を受け、その後質疑を行いました。

質疑では、当事業の被災集落に対する関わり方および推進状況、そして事業そのものの資料が不足しており、更なる調査検討の余地がある等の意見が出されました。

今後も、防災集団移転事業と併せ、引き続き調査することと決定し、委員会を散会しました。

名古屋市民に感謝

10月15日、戸羽太市長と伊藤明彦議長は、第57回名古屋まつりの開催にあわせて名古屋市を訪問し、名古屋市会本会議場において、東日本大震災被災以来名古屋市および名古屋市民から頂いた物心両面にわたる暖かい支援に対する感謝と復興に向けた決意を述べました。

この様子は、名古屋市会議員75名をはじめ河村たかし名古屋市長、市幹部職員や多くの名古屋市民が見守る中行われました。

名古屋市会議場にて

議案の審議・結果（9月定例会）

平成23年第3回定例会は、9月29日から開かれ、市長から報告2件、人事案件4件を含む議案27件が提案されました。報告2件及び議案7件は、開会冒頭の本会議で即決となり、その他の議案は決算等特別委員会（佐竹強委員長）に付託され、4日間にわたる審議の後、全議案が原案どおり可決成立しました。

報告第1号および第2号は、地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定による「健全化判断比率」と「資金不足比率」の報告です。本市の平成22年度の状況について、関係書類等が適正に作成されている旨の監査委員からの審査意見が付され、報告がありました。

◆人権擁護委員の推薦に同意

議案第1号から第3号までは、人権擁護委員3名が、平成23年12月31日をもって任期満了となることから、後任の推薦について、議会の意見を求められたものです。村上温代氏（矢作町）、菅野和枝氏（高田町）、蒲生由美子氏（広田町）の3人を推薦することに、「異議がない」という意見を付すことに決定しました。

◆教育委員の任命に同意

議案第4号は、教育委員会の細谷秀幸氏の任期が満了することから、引き続き、同氏を任命しようとするもので、これに同意しました。

○米崎町字沼田
細谷秀幸氏（56歳）

◆契約の変更など3件を即決

議案第5号は、仮庁舎建設工事内容の変更に伴う変更請負契約の締結です。庁舎建物を1棟追加するなど、1億8662万円を増額し、工期を延期するものです。

議案第6号は、高田西地区復興整備事業の用地取得業務および用地造成等業務を、岩手県土地開発公社に委託するため実施協定を締結しようとするものです。経費の限度額は15億円で、履行期限は、平成25年6月30日としています。

議案第7号は、財団法人中国地方郵便局長協会から、寄付750万円の申し出を受けるための議案です。寄付の条件は、市立図書館の図書購入費用とし、義務不履行の場合は返還することとしています。

いずれの議案も、9月29日原案どおり可決されました。

◆条例改正、補正予算案を可決

議案第8号から第15号は、10月11日の本会議で、いずれも原案どおり可決されました。

議案第8号は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う条例の改正です。

議案第9号は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正による条例の改正です。

議案第10号は、東日本大震災により被災した市立図書館の図書購入資金のため、新たに基金を設置しようとするものです。

議案第11号および第12号は、被災した社会教育施設および広田診療所の整備等のため、基金を設置するものです。

議案第13号から議案第15号までは平成23年度の補正予算案です。

このうち、一般会計予算案は、歳入歳出の総額に、それぞれ8億8326万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ481億7615万円とするものです。

歳出の主なものは、市庁舎等応急復旧事業費2億9615万円、林業施設災害復旧事業費1億1831万円、仮設住宅用道路整備事業費1億円、災害で破損した消火栓の復旧のための事業として消火栓設置費として700万円を計上しています。

◆平成22年度決算を認定

議案第16号から第24号までは、平成22年度会計決算で、決算等特別委員会において4日間にわたり慎重に審議が行われました。その結果、いずれも10月19日の本会議において認定することとしました。

平成22年度の決算状況は、歳入決算額121億2936万円、歳出決算額117億7530万円で執行率は、歳入90・7ポイント（前年度88・8ポイント）、歳出88・1ポイント（前年度86・5ポイント）となり、歳入歳出差引額は3億5406万円、実質収支においては2億4171万円の黒字となりました。

東日本大震災により、収入支出の証拠書類等が流失したため、銀行の日計表と一致しない部分もありますが、それらは不明額として処理し、今後判明次第整理していくこととなります。

◆追加議案3件を可決

10月19日に、追加議案3件が上程され審議され、いずれも原案どおり可決されました。

議案第25号は、災害弔慰金等支給審議会の委員の任命と、平成23年東北地方太平洋沖地震および津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託しようとするものです。

議案第26号は、東日本大震災により被災した、市の防災行政無線施設の復旧工事の請負契約締結についてです。主な内容は、被災したアナログ施設のデジタル化、10施設の増設などとなっています。

議案第27号の補正予算は、東日本大震災合同慰霊祭開催経費及び陸前高田斎苑の災害復旧費を計上するものです。歳入歳出予算の総額に、それぞれ1386万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ481億9001万円としています。

■請願審査・発議

◇請願第5号　灯油高騰への特別対応と福祉灯油を求めることについて（10月19日採択）

請願者　岩手県生活協同組合連合会　会長理事　加藤義正氏ほか2名

趣旨　国に対して、灯油高騰への特別対応を求める意見書を提出するとともに、市としても福祉灯油などの社会的、経済的弱者への救援策を講じてほしいというものです。

この請願は、教育民生常任委員会（佐藤信一委員長）に審査が付託されました。10月13日、請願者や当局の関係職員に出席を求め、請願の趣旨や現状について説明を受け、審査を行いました。

現在灯油価格は高値が続いています。冬季には、暖房費などによる生活費の増加が見込まれ、特に被災者の生活は厳しさを増すことが予想されます。

これから需要期を迎える灯油の高騰は、地域経済へも大きな影響を与えます。

市民生活の安定のため、市として支援を行うとともに、国に対し、財政的支援と灯油高騰への対策を要望していくべきと考え、本請願を採択すべきものと決定しました。

◇発議第6号　灯油高騰への対応を求める意見書の提出について（10月19日可決）

この意見書は、請願第5号が採択されたことにより、教育民生常任委員会から発議されました。

◇発議第7号　陸前高田市議会基本条例の一部を改正する条例（10月19日可決）

この条例は、東日本大震災復興対策特別委員会（千田勝治委員長）から発議されました。地方自治法の一部改正に伴い総合計画の基本構想を議決事項に追加し、併せて震災復興計画を議決事項に追加するものです。

灯油高騰への対応を求める意見書

原油の高騰が続いています。電力供給が減少する中、冬の暖房は灯油に頼らざるを得ませんが、昨年冬は18リットル1缶1,700円を超える高値に家計が圧迫され、今年はそれを上回る値上げが心配されています。石油製品の高騰は、燃料や資材の値上げにもつながり、中小零細企業や農林水産業にも大きな影響を与えます。

東日本大震災により、多くの市民が苦しんでおり、地域経済も疲弊しています。このままでは、くらしや経営が成り立たず、例年とは違う救援策が必要です。

また、原油高騰の主な原因は、投機マネーにあると言われています。需給に基づく妥当な原油価格は、1バーレル60ドル程度とされていますが、巨額な投機マネーの流入により、100ドル以上の高値が続いています。日本政府は各国と連携し投機マネー規制対策を講じる必要があります。

石油製品の価格安定と安定供給は、人々の生活の安定のため不可欠であり、政府が責任を持つべきであると考えます。

つきましては、国においては下記事項の対策を緊急に講じられるよう強く要望いたします。

記

1　東日本大震災の被災者に対し、被災者支援灯油など救済のための制度を新設して支援対策を行うこと。
2　低所得者や経済的弱者のための福祉灯油の実施及び拡充に加え、灯油高騰に苦しむ農林水産業者や中小零細企業に向けての緊急の支援対策を行うこと。
3　灯油の安定的な量の確保と適正価格に政府が責任を持つこと。また、在庫を削減することで出荷規制や価格の便乗値上げが行われる状況を作らせないこと。
4　灯油高騰の要因となっている原油への投機マネーの流入について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。

以上、地方自治法第９９条に規定により、意見書を提出する。

平成２３年１０月１９日

岩手県陸前高田市議会

提出議案及び審議結果（平成23年第3回定例会）

報告第１号	平成22年度陸前高田市健全化判断比率の報告について	報　告	議案第16号	陸前高田市立小中学校復興基金条例	原案可決
報告第２号	平成22年度陸前高田市資金不足比率の報告について	報　告	議案第17号	平成２２年度陸前高田市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	議　決	議案第18号	平成２２年度陸前高田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第２号	人権擁護委員候補者の推薦について	議　決	議案第19号	平成２２年度陸前高田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第３号	人権擁護委員候補者の推薦について	議　決	議案第20号	平成２２年度陸前高田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第４号	教育委員会の委員の任命について	同　意	議案第21号	平成２２年度陸前高田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第５号	陸前高田市役所仮庁舎建設工事の変更請負契約締結について	原案可決	議案第22号	平成２２年度陸前高田市老人保健特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第６号	高田西地区復興整備事業の実施協定締結について	原案可決	議案第23号	平成２２年度陸前高田市介護保険特別会計歳入歳出決算	認　定
議案第７号	負担付きの寄附の受納について	原案可決	議案第24号	平成２２年度陸前高田市水道事業会計決算	認　定
議案第８号	陸前高田市市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	議案第25号	災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成２３年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を委託することの協議について	原案可決
議案第９号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第26号	陸前高田市消防防災無線施設設備災害復旧工事の請負契約締結について	原案可決
議案第10号	陸前高田市立図書館図書購入基金条例	原案可決	議案第27号	平成２３年度陸前高田市一般会計補正予算（第６号）	原案可決
議案第11号	陸前高田市立社会教育施設整備基金条例	原案可決	請願第５号	灯油高騰への特別対応と福祉灯油を求めることについて	採　択
議案第12号	陸前高田市国民健康保険広田診療所整備基金条例	原案可決	発議第６号	灯油高騰への対応を求める意見書の提出について	原案可決
議案第13号	平成２３年度陸前高田市一般会計補正予算（第５号）	原案可決	発議第７号	陸前高田市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	平成２３年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決			
議案第15号	平成２３年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決			

傍聴者の声

竹駒町　及川賢治

私にとって議会を傍聴することは初めてのことで、議場からはある緊張感が伝わってきました。震災復興計画が検討されている中、重要な議会であると思いますが、市民の姿が少なく残念に思いました。

私は、一般質問の２日目を傍聴しましたが、議員の質問により、市当局の考えが聞ける。この当たり前のことを知りました。

その中で、防潮堤の高さが県の公表で示され、そのあり方についての議論もありました。

一方、幹線道路、市街地の形成、高台移転等具体的に示しきれていない状況で、もっと切り込んだ議論が欲しい場面もありました。

例えば、公営住宅のあり方。平地が少なく高層でということは理解できますが、高齢者やコミュニケーションに配慮した木造の長屋形式という選択肢もあるのではないでしょうか。高台移転での地価も大きな問題となってくると思います。

10月には計画案が一般市民にも示されるとのこと。市民の声をしっかり聴き取り、白熱した議論を期待したいと思います。

矢作町　藤倉了介

一般質問を傍聴しました。内容がいつも以上に注目された質疑応答でしたが、私は、従来までの再質問の回数制限がなくなった点について触れたいと思います。この変更で、質疑応答がより興味深いものになると考えるのは私だけでしょうか。

まず、制限がなくなったのは質問者側なので、質問者側に有利な変更だと思います。議題ごとの追及の範囲や精度は、答弁の内容とその場での機転次第でずいぶん左右されるようになります。

それに伴って、答弁者側の準備すべき資料の量も理解度も問われます。さらに、両者の議論がどう転ぶか判断が難しくなる分、議長の裁量も今まで以上に重要になるのではないでしょうか。

次回の一般質問が、全国からの応援や注がれる視線の多さに見合う活発な議論の場であることを期待しています。

議会を傍聴しませんか？

９月定例会の傍聴者は、
延べ５３人でした。
次の定例会は１２月上旬に
開催する予定です。

8月～10月 議会のうごき

平成23年８月以降の議会の主な活動状況を次のとおりお知らせします。

＜８月＞
1日　議会報編集委員会／住民懇談会
3日　住民懇談会
5日　東日本大震災復興対策特別委員会
9日　東日本大震災復興対策特別委員会
11日　東日本大震災復興対策特別委員会／議会運営委員会
16日　議会運営委員会
19日　第４回市議会臨時会／全員協議会
25日　奈良県葛城市議会議員２１名行政視察来訪
31日　宮城県南三陸町議会産業建設常任委員会５名行政視察来訪

＜９月＞
2日　福島県議会土木委員１１名行政視察来訪
15日　議員懇談会
20日　会派代表者懇談会
21日　議員懇談会
22日　議員懇談会／第５回臨時会／全員協議会
26日　議会運営委員会
29日　第３回市議会定例会（～10月19日）／東日本大震災復興対策特別委員会／三陸縦貫自動車道等整備促進特別委員会／市政調査会総／全員協議会／議会報特別委員会

＜10月＞
6日　全員協議会
7日　市政調査会理事会
13日　三陸縦貫自動車道等整備促進特別委員会
14日　東日本大震災復興対策特別委員会
15日　名古屋市議会議員総会／名古屋まつり
17日　東日本大震災復興対策特別委員会
18日　議会運営委員会
19日　全員協議会／市政調査会総会／議会報特別委員会／議会報告会幹事会／福井県勝山市議会議員３人行政視察来訪
20日　島根県雲南市議会議員２人行政視察来訪
21日　奈良県生駒市議会議員６人行政視察来訪
25日　議会報告会幹事会
27日　議会報特別委員会
28日　岩手県沿岸都市議会連絡会議
31日　議員研修会／東日本大震災復興対策特別委員会

編集委員

委員長	藤倉泰治
副委員長	清水幸男
委員	鵜浦昌也
同	佐々木一義
同	大坂俊
同	大坪涼子

あとがき

本議会の新しい編集委員６名による市議会だより78号を発行することとなりました。

陸前高田市議会だよりは、創刊以来の伝統は「議員の手作り」で発行することです。

その具体的な作業は、①全ページのレイアウト、特集記事と原稿分担、②一般質問を行った議員からの原稿（１項目14字21行）の校正、③議案の審議状況等の執筆、④議会傍聴者の感想文の依頼、⑤刷り上り原稿の校正作業、⑥関連する各紙面の写真撮影も編集委員が行いました。

ほとんどの編集作業は、定例議会終了後の１ヶ月間で行います。今回は編集委員会を５回開催しました。そしてこの期間は、編集日程と並行して、市の復興計画説明会と、議会による報告会が開かれました。

被災した方々の暮らしや本市の復興に対する意見や要望が多く出されました。

生活再建と復興。これからの道のりは大変ですが、私たちも議会だよりを通して役割を果たしていく所存です。

（委員長）

平成23年11月16日第78号発行／陸前高田市議会（岩手県陸前高田市高田町字鳴石42の5）☎0192（54）2111　印刷／㈲第一印刷